

整理番号	受付年月日	相談者	相談方法
3-1-2	2018.11.20	匿名	直接

#### 質問内容

**太陽光発電による電力の買取はもうすぐ終了すると聞きました。今後、どうなるのですか？**

#### 回答

この質問には2つの意味合いがあると思われます。一つは買取制度が終了することにより、太陽光などの再生可能な自然エネルギーによる発電制度が廃れて行くのではないかという懸念、もう一つは既に太陽光発電を保有し、FIT(固定価格買取制度)により売電を行っているものが、これで打ち切りとなってしまうのかという懸念です。

まず前者の視点について説明します。

太陽光発電の買取制度は2009年の11月に始まり今日まで順調に伸びて来ています。

一方、政府はパリ協定などを受けて、2030年に向けて下記のエネルギーミックスを公表しています。

#### 2030年におけるエネルギーミックス

- ・再生可能エネルギー発電 22～24%
- ・原子力発電 22～20%
- ・火力発電 56%

太陽光発電は2017年3月現在において3,910万kWですが、これを2030年には6,400万kW迄\*1増大させる予定です。従って、この計画実現のために様々な施策を講じられます。また、太陽光発電設備の価格も今後の技術の進展により一段と低価格化すると想定されていますので、温暖化防止など環境問題の一層の関心の高まりと共に明るい展望が開けているとみられています。

次に、FIT制度による売電打ち切りの件ですが、これは【2019年問題】と云われおり、2019年に約56万件の住宅用売電保証期間が終了します。2019年問題は、期間終了後の売電価格の想定が、当時は24円/kWhだったのに対して、実際には11円/kWh程度に下がる見込みという所から生じています。

紙面の都合上詳しく述べられませんが、実際に問題となるのは2009年～2016年の間に10kW未満の設備を設置した方々です。この期間に設置された方々は当初シミュレーション時に買い取り保証期間終了後は24円/kWhにて計算されていたでしょうが、これが現実には11円/kWh程度に下がり、買い取りの保証もないという事になります。

経済産業省はその対策として、売電契約終了後も余剰電力を系統へ流し続けられるよう一般送配電事業者に引受けることを要請しています。また、2018年5月「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会\*2」で、様々な対策が講じられています。

余剰電力の活用上有効なのが電気の自家消費です。蓄電池を導入するなどして売電をする分の電力を夜間も自家消費すれば、売電価格下落の影響はなく、尚且つ日本全体として発電量が減ることになるので温暖化防止の方向となるでしょう。

#### 参考

\*1:2030年エネルギーミックス必達のための対策～省エネ、再エネ等～平成29年11月28日 資源エネルギー庁

\*2:[http://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/saisei\\_kano/index.html](http://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/index.html)